



房総信用組合

BOSHIN DISCLOSURE 2009

房 総 信 用 組 合 の 現 況



ごあいさつ



会長
岡本 育雄



理事長
白井 和

皆様には、平素より房総信用組合に格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

今年も、お取引先の皆様に当組合の経営方針や事業内容などを詳しくお伝えできるよう、平成20年度のディスクロージャー誌を作成いたしました。どうかお目通しいただき、忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせ願えれば、この上ない幸せに存じます。

さて、平成20年度のわが国経済は、年度前半は原油高、穀物等の原材料高騰による企業収益の圧迫、後半にはサブプライム問題が深刻化し、米国大手証券会社の経営破綻を契機に金融不安が世界的に広がり、欧米を中心に各国経済が急速に減速する中、株価の下落、円高の進行が実体経済に影響を及ぼし、輸出関連企業等の操業短縮・減産、更にはこれらに伴う雇用不安が社会問題化するなど景気は急速に悪化しました。

このような中、中小企業の資金繰り対策のための緊急保証制度の創設、金融機能強化法の改正、貸出条件緩和債権の取扱いの変更、自己資本比率規制の一部弾力化などの中小企業金融の円滑化等のための諸施策が政府により矢継ぎ早に講じられました。

一方、金融機関を取り巻く環境は、平成20年10月には政府系金融機関の再編・統合による日本政策金融公庫の発足や商工組合中央金庫の株式会社化など政策金融改革が予定どおり実施されました。

このような状況下、当組合は地域金融の担い手として、引続きその使命・役割を果たすべく、中小企業の資金繰り対策のための緊急保証制度等を積極的に取組むとともに、経営力の強化、利用者の利便性向上に向けた各種施策に取り組んで参りました。

また、旧来から基本方針として掲げている「地域の皆様と共に発展する」「信用を第一とする」「堅実を旨とする」の考えの下、活力ある経営を確保するために、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行い、資産の健全化を徹底して進めて参りました。

その結果、当期純利益109百万円を計上することができました。これも偏に組合員の皆様の多年にわたるご理解とお引き立ての賜物と、改めて厚く御礼申し上げる次第であります。

来る平成21年度の経済は、政府の経済対策の効果等により年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱却することが期待されるものの、世界の経済金融情勢の悪化によっては、内需・外需ともに厳しい状況が続くものと思われまます。

当組合といたしましては、組合員に対し、旧来以上に良質で安定した金融サービスを提供し組合員の生活に、経営に一助たるべく、役職員一丸となって業務に邁進する所存であります。

何とぞ組合員の皆様におかれましては、倍旧のお引き立てを切にお願い申し上げますとともに、忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

末筆となりましたが、皆様のご事業ご家庭の益々のご繁栄と、ご健勝を心よりご祈念申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

会長 岡本 育雄
理事長 白井 和

事業方針

基本理念

房総信用組合は、地域金融機関として、組合を愛する人の和を大切に、地域社会に奉仕することを念願しております。

基本方針

- ・皆（地域の皆様・職員・信用組合）と共に発展する
- ・信用を第一とする
- ・堅実を旨とする

房総信用組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年 長生信用組合設立
 昭和28年 長狭信用組合設立
 昭和32年 商工組合中央金庫代理店の指定を受ける
 昭和33年 国民生活金融公庫代理店の指定を受ける
 昭和37年 中小企業金融公庫代理店の指定を受ける
 昭和43年 本店から統括部門を独立し本部制を敷く
 昭和48年 東京手形交換所加盟
 昭和49年 預金量100億円達成
 昭和55年 しんくみ共同センター加盟（オンライン業務開始）
 昭和59年 現金自動支払機（CD）の導入（のちにATM化）
 預金量500億円達成
 平成 1年 外国通貨両替業務の認可を受ける
 平成 2年 長生信用組合と長狭信用組合が合併
 房総信用組合としてスタート
 預金量1000億円達成
 平成 3年 第三次オンラインシステム稼働
 平成 5年 本店新社屋完成（現在地に移転）
 旧本店を茂原支店として開設
 日本銀行歳入復代理店の認可を受ける
 平成 6年 国債窓口販売の認可を受ける
 平成 7年 全国初の懸賞金付き普通預金（年金口座）を発売
 （懸賞金付き福祉預金“心づくし”）
 岡本会長 業務精励により黄綬褒章を受章
 外国送金取次業務を開始
 平成 9年 岡本会長 千葉県公安委員会委員に就任
 平成11年 ポスト第三次オンラインシステム稼働
 岡本会長 千葉県公安委員会委員長に就任
 平成13年 あずさ監査法人（旧朝日監査法人）と監査契約
 平成14年 損害保険の窓口販売開始
 岡本会長 勲五等雙光旭日章受章
 平成16年 アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM利用提携開始
 平成17年 休日融資相談会開始
 平成19年 投資信託窓口販売開始
 第五次オンラインシステム稼働

主要な事業の内容

預金業務

- 総合口座 ●普通預金（決済用預金） ●貯蓄預金
- 当座預金 ●納税準備預金
- 定期預金（スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期・定額複利定期） ●積立定期預金 ●定期積金
- 通知預金 ●財形貯蓄

融資業務

- 個人ローン
 - ・住宅ローン（住まいる） ・オートローン ・カーライフローン
 - ・カーライフローン・リピート ・カードローン
 - ・スーパーカードローン ・多目的ローン ・目的ローン
 - ・フリーローン ・教育ローン ・進学ローン
 - ・シルバーライフローン ・ぼうしんパートナーズ
 - ・司法書士研修費用ローン ・バリアフリーローン
- 事業者向け
 - ・一般ご融資（手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越）
 - ・地方公共団体制度融資

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、その他の証券への投資業務

内国為替業務

振込 代金取立等

外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務

附帯業務

- (イ) 国債等の引受および引受国債・投資信託等の募集の取扱
- (ロ) 代理業務
 - (a) (株)日本政策金融公庫・(株)商工組合中央金庫・独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構の代理店
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店
- (ハ) 債務保証
- (ニ) 有価証券の貸付
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務および株式配当金の支払代理業務
- (ト) 火災保険の窓販業務

その他の業務

- ・自動受取（年金・給与振込など）
- ・自動支払（公共料金・税金・授業料など）
- ・貸金庫・夜間金庫

目次

ごあいさつ	1
事業方針	2
房総信用組合のあゆみ（沿革）	2
主要な事業の内容	2
平成20年度 経営環境・事業概況	3
役員一覧	3
組織図	3
トピックス	4
リスク管理体制	5
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	5
「地域密着型金融推進計画」への取組み	5
個人情報保護宣言	6

地域貢献に関する情報	7
手数料一覧	8
総代と総代会について	10
資料編	11
バーゼルⅢに関する事項	17
地域密着型金融推進計画	22
インターネットバンキング	24
ディスクロージャー誌掲載用語集	24
ぼうしんからご利用のお客様へのお願い	25
店舗一覧表	26
地区一覧	26
索引	26

平成20年度 経営環境・事業概況

平成20年度のわが国経済は、サブプライムローンに端を発した世界規模の金融危機の影響を大きく受け、100年に一度といわれる激変的な景気後退に見舞われ、国内金融機関の経営環境も極めて厳しいものとなりました。

金融経済の先行きに対する不安感から、耐久消費財を中心に個人消費が急速に落ち込み、製造業においては生産と雇用の調整、商業においては販売不振が顕著となり、これが更に消費を冷えこませるといった負の連鎖により、地域経済も一段と閉塞感を強める状況となりました。

1. 預金積金は、組合員を中心に地道な営業活動を行なった結果、平均残高は前期比1,051百万円増加しましたが、年度末の地方公共団体預金の異動等の影響により期末残高は892百万円減少し、115,593百万円(前期比-0.76%)となりました。
2. 資金運用の中心である貸出金は、地域金融機関としての使命を果たすべく地元の資金需要に積極的に応え、特に年度後半は急激な景気悪化に伴う中小事業者の資金繰り需要への対応と個人向け小口融資を中心に取り組んで参りましたが、大口融資の償還分や償却による減少をカバーできず、期末残高は58,460百万円(前期比-1.45%)865百万円の減少となりました。
3. 貸出金以外の資金の運用につきましては、証券市場の混乱を避け、極力、安全性を重視し効率的な運用を心がけました。有価証券は、短期国債の償還分を預け金に振り替えたことなどから、4,145百万円減少し、20,670百万円(前期比-16.70%)となりました。預け金は系統機関である全信組連への預入を中心に3,937百万円増加し、39,190百万円となりました。
4. 組合員は、協同組織金融機関としての基盤強化を図るべく積極的に利用者の増加に努めましたが、地区外転出などによる脱退が加入を上回り、期中109名減少し29,888名となりました。
出資金は、ご利用いただきやすいよう新規加入の組合員は比較的小口の出資額で受け付けており、期末657百万円(前期比0.49%)と微増いたしました。
5. 当期損益は、貸出金の減少などにより資金収支が圧迫される厳しい環境の中、不良債権処理費用(貸倒引当金・貸出金償却)が前期より減少したことなどから、経常利益51百万円、業務純益467百万円、当期純利益は109百万円となりました。
6. 営業店舗数は16店舗と増減はありません。職員数は174人であり、1名の減少となりました。

事業の展望・対処すべき課題

現下の経済情勢は非常に厳しく、景気回復には相当の期間を要するものと考えられ、特に中小零細事業者の経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当信用組合は、このような厳しい経済環境のときこそ、地域に密着した協同組織金融機関としての使命を果たすべきと認識しており、組合員・取引先から寄せられた信頼と要望に応えるべく、経営の健全性に努め、安全で利便性の高い金融サービスの提供を目指して参ります。

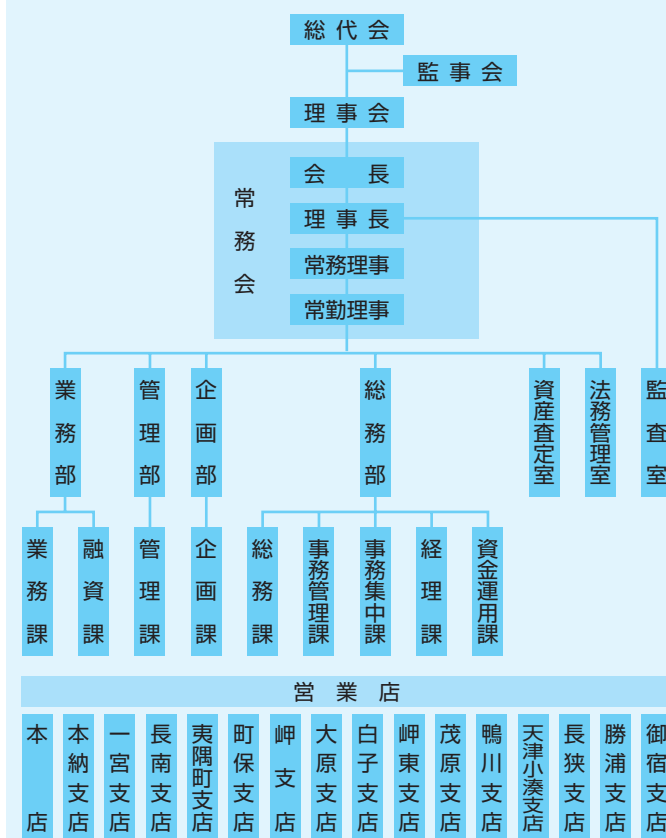
平成21年度経営の基本目標といたしましては、「収益力の強化」「質を重視した業容の拡大」「資産の健全化」「コンプライアンスとリスク管理の徹底」「人材の育成と活用」「地域密着型金融の推進」の6項目を掲げ、事業に取り組む方針であります。

役員一覧

会 長	岡 本 育 雄
理 事 長	白 井 和
常 務 理 事	三 谷 徹
常 勤 理 事	石 井 通 彰
理 事	安 藤 轟 勇
理 事	石 井 郁 男
理 事	島 川 禎 治
理 事	鈴 木 嘉 幸
理 事	藤 代 磯 信
理 事	松 本 啓 吉
理 事	森 川 祐 之
理 事	山 倉 堅 太 郎
常 勤 監 事	深 山 仁 太 郎
員 外 監 事	大 橋 隼 男
員 外 監 事	森 田 貞 夫

(平成21年6月末日現在 50音順)

組織図



トピックス

平成20年度の主な行事とできごと

20.04.01	新入職員入組式(8名)
20.05.17	第17回ぼうしんゲートボール大会
20.06.18	第13回「福運」第12回「100歳100歳」抽籤会
20.07.26	第54回茂原七夕まつり参加(ぼうしん連)
20.09.06	「しんくみの日週間」に職員65名献血
20.10.17	全国信用組合表彰(優績職員7名)
20.11.06	第14回心づくし抽籤会
20.11.17~11.21	ぼうしん年金友の会旅行(会津路の旅)

監査・検査関係

20.05.07~05.09	監事による期末監査
20.08.08	全信組連による国庫金振込、歳入復代理店事務検査
20.08.22	全信組連による国庫金振込事務検査
20.07.08~09.18	監事による上期監査
20.10.04~10.05	日本銀行による歳入復代理店検査
20.10.09	千葉県公金収納事務検査
20.11.11	損害保険窓口販売代理店監査
20.12.05	全信組連による歳入復代理店・国庫金振込事務検査
20.10.07 ~21.02.27	監事による下期監査
20.07.08 ~21.02.25	監査室による臨店監査

主な会議

理事会

H20.04.25	報告事項	①自己査定結果および償却引当について ②平成19年度決算について ③苦情トラブル発生状況について ④システム障害の発生状況について ⑤地域密着型金融推進計画の進捗状況について
	決議事項	①目的積立金取り崩しの件 ②決算関係書類等を監事および会計監査人に提出する件 ③定款一部改正の件 ④平成20年度コンプライアンス・プログラム制定の件 ⑤理事と組合との契約に関する包括承認の件 ⑥役員関連貸付承認の件
H20.06.04	報告事項	①監査報告について
	決議事項	①第57期事業報告・貸借対照表・損益計算書・付属明細書・剰余金処分案承認の件 ②第58期(平成20年度)事業計画案ならびに中期3ヶ年計画案承認の件 ③理事報酬総額、監事報酬総額承認の件 ④組合員除名の件 ⑤第57期定時総代会招集の件 ⑥役員関連貸付承認の件
H20.06.26	決議事項	①常勤役員執行部体制変更の件 ②退任役員に対する退職金・功労金支給の件
H20.08.28	報告事項	①ディスクロージャー誌の発行について ②大口信用供与限度額超過先に対する特例申請について
	決議事項	①自己資本管理方針および自己資本管理規程制定の件 ②内部通報制度運用規程および内部通報者保護規程制定の件 ③資金運用規程改定の件 ④会計監査人交代の件 ⑤臨時総代会招集の件 ⑥役員関連貸付承認の件
H20.11.06	報告事項	①仮決算について ②不祥事の届出について ③非常勤監事の退任について ④コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
	決議事項	①業務の種類及び方法書一部改正の件 ②役員関連貸付承認の件
H20.12.19	報告事項	①検査指摘事項改善対応状況について ②地域密着型金融推進計画の進捗状況について
	決議事項	①自己査定基準一部改正の件 ②日本政策金融公庫農林水産事業受託契約の件 ③役員関連貸付承認の件
H21.02.09	決議事項	①非常勤理事の減員に伴う対応の件 ②平成21年度基本目標承認の件 ③コンプライアンス・マニュアル改定の件 ④登録金融機関業務にかかる「業務内容方法書」および「分別管理に関する規定」の一部改正の件 ⑤生命保険業務取扱の件 ⑥役員関連貸付承認の件
H21.03.26	報告事項	①平成20年度自己査定(仮基準)結果および償却引当について ②平成20年度決算予想について ③平成20年度内部監査結果報告について ④中小企業金融円滑化対応状況について
	決議事項	①平成21年度コンプライアンス・プログラム制定の件 ②理事と組合との契約に関する包括承認の件 ③役員関連貸付承認の件

第56期総代会

H20.06.26	報告事項	①第57期(平成19年度)事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について
	決議事項	①第57期(平成19年度)剰余金処分案承認の件 ②第58期(平成20年度)事業計画案承認の件 ③定款一部改正の件 ④任期満了に伴う理事改選の件 ⑤退任役員に対する退職金支給の件 ⑥組合員除名の件

臨時総代会

H20.09.29	報告事項	①会計監査人の辞任について
	決議事項	①会計監査人選任の件

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど信用組合の抱える様々なリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えています。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合は、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。多岐にわたるリスクを総合的に管理するため「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢の強化に努めております。

統括的リスク

統括的リスクとは、パーゼルの新自己資本比率規制に対応させたもので、信用リスク、市場リスクやオペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクや風評リスクなど金融機関が直面するすべてのリスクをさします。統括的リスク管理とは、これらのリスクをカテゴリーごとに網羅的に洗い出し、評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較し、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門が個々の案件に対し、財務内容・保全面・信用力等をはじめ総合的な分析を行い、厳正厳格な審査を行っております。

また、職員に対しては、融資勉強会、各種の教育・研修を徹底しており、審査能力の向上に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。

当組合では、ALM（資産と負債の総合管理）委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等市場リスクへの迅速な対応や、より効率的で安定した資金の運用・調達に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなく

なり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）からなります。

当組合では、的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっております。

また、緊急に資金調達を要する事態が生じた場合に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として「緊急事態発生時の懸念時・危機時における資金繰り等の対応整備要領」を制定し、資金繰りリスクに備えております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象によって損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）及び金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。つまり、外部委託業務にかかるリスク、事務リスク、システムリスクやそれ以外のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）などです。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、日常業務のミスを防止し、正確・迅速な事務処理を行うため、事務の機械化・集中化を図るとともに、内部事務規程や各種マニュアルの整備に努めております。

また、事故の未然防止や事務レベルの向上のため、監査室による臨店監査を全店年1回実施するほか、全店月1回の自店検査を実施し、事務処理状況のチェックを行っております。

さらに、各営業店に対して計画的な事務研修・指導を行い、事務管理体制の充実に努めております。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動により損失を被ったり、不正使用や情報漏洩等により損失を被るリスクです。

当組合では、全国の信用組合で組織する信組共同センター（SKC）に加盟し、勘定処理の主要システムを最新鋭のシステムとバックアップ体制により保護するとともに、システムリスク管理規程、危機管理マニュアル等の整備に努め、コンピュータやネットワークシステムを事故や人為的な不正行為から守り、お客さまの情報に対するセキュリティの確保に努めております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢


コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール（内部規定等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

当組合は、地域における協同組織金融機関として、地域の経済・社会の発展のために尽力するという高い公共的使命を負っています。

当然のことながら、これまでも自らの使命を自覚し、職務を公正厳格に行い信頼の維持・向上に努めて参りましたが、金融環境の急激な変化等を勘案し、今まで以上に法令やルールの厳格な遵守を図るため、「社会的使命と公共性の自覚と責任」「信頼の確保」「経営の透明性の確保」「反社会的勢力との対決」を指針として掲げ、役職員行動規範等を盛り込んだ「コンプライアンス・マニュアル」と、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。

これらを全部課店に配布し、研修や会議、勉強会などの機会を通じて全職員に周知徹底を図ると共に、全店にコンプライアンス担当者を配置し、計画の着実な実行に取り組んでおります。今後は、より高いコンプライアンス意識を浸透させるべく態勢強化に努めて参ります。

相談・苦情窓口

相談・苦情受付 フリーダイヤル
ホットライン  **0120-940-339** までお願いします。

「地域密着型金融推進計画」への取組み

当組合は、4年間のアクションプログラムに引き続き地域密着型金融の推進を恒久的な取組みとして捉え「お客様と共に発展する」を基本として①ライフサイクルに応じた取引先企業支援の強化、②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、③地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献、を図るためこれまで蓄積した情報やニーズを活かして地域金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成19年4月より2年間のスケジュールに従い7項目にわたる具体的な取組みを実行いたしました。取引先企業の「経営課題調査」実施は、経営者・診断士・当組合店舗長の三位一体となつてのプレゼンテーションの開催、原油対策資金として独自ローン、個人事業主を含む新型個人ローン導入による資金供給、地場産業の活性化を図るにあたり、農業分野に深耕を図るため制度資金導入の申請、多様なサービスとしてWebローンの取扱いを開始しております。なお、当組合の「地域密着型金融推進計画」の取組み結果（平成19年4月～21年3月）については22ページをご覧ください。

個人情報保護宣言

当組合は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載のほか、当組合の窓口に掲示することにより、公表いたします。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別掲の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で、別掲「不渡情報の共同利用について」のとおり個人データを共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合は、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問・苦情等に誠意をもって対応いたしますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、本支店窓口もしくは下記までお申出ください。

【個人情報に関するお問合せ先】

房総信用組合 総務部

TEL 0475-22-5111

FAX 0475-23-9777

Eメール boshin@peach.ocn.ne.jp

地域貢献に関する情報

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、茂原市から鴨川市までの外房地域一帯を営業地区とし、地域の事業者や住民が組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

組合員、お客様一人一人の顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常にお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

2. 預金を通じた地域への貢献

当組合は、組合員をはじめとする地域のお客様の着実な資産づくりを支援するために、目的や期間に応じた各種預金・積金をご用意しております。平成21年3月末現在、1,155億円の預金をお預りしています。

3. 融資を通じた地域への貢献

当組合は、営業地区内で調達した資金(預金)を地区内の事業者や個人に対して円滑に供給(貸出)することにより、地域経済の活性化に努めることが最大の地域貢献と考え、積極的に融資業務に取り組んでおります。

(1) 貸出先数・金額 (平成21年3月末現在)

区分	先数(先)	貸出残高(百万円)
事業者	1,340	35,933
個人	4,862	19,364
地方公共団体	11	3,163
合計	6,213	58,460

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県や茂原市など地区内各市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成21年3月末現在、614件、3,080百万円のご利用を頂いております。

制度の名称	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
千葉県事業振興融資資金	393	1,661
千葉県経済変動対策融資資金	8	35
千葉県その他制度融資資金	23	188
千葉県短期運転資金	115	512
市町村等制度融資	75	684
合計	614	3,080

(3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、事業者や個人の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取扱っております。

① 事業者向けご融資

種類	概要
証書貸付	主に設備資金などでご利用いただく長期のご融資です。
手形貸付	主に運転資金などでご利用いただく短期のご融資です。
手形割引	一般商業手形の割引です。
当座貸越	一定の貸越極度額まで自由にご利用いただける当座預金の貸越契約です。

② 個人向けご融資

種類	資金のお使いみち	ご融資金額(上限)	ご融資期間(最長)	担保・保証
住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入	6,000万円	35年	不動産・保証人または保証会社
オートローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	500万円	7年	保証会社
カーライフローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	500万円	8年	保証会社
カーライフローン・リピート	自動車等の購入・車検・免許取得費用 (お取引のあるお客様向け)	500万円	7年	保証会社
カードローン	事業資金以外の健全な消費資金	300万円	3年(自動更新)	保証会社
スーパーカードローン	事業資金以外の健全な消費資金	70万円	3年(自動更新)	保証会社
多目的ローン	商品・サービス代金の支払い	300万円	7年	保証会社
目的ローン	事業資金、旧債返済資金以外で資金使途が明確な資金	500万円	7年	保証会社
フリーローン	事業資金、旧債返済資金以外の消費資金	300万円	5年	保証会社
教育ローン	教育資金全般	200万円	10年	家族保証
進学ローン	入学金・授業料・下宿代等の支払い	300万円	10年	保証会社
シルバーライフローン	健康で、文化的な生活を営むための資金	100万円	5年	保証会社
ぼうしんパートナーズ	運転資金、設備資金等の事業資金	500万円	5年	保証会社
バリアフリーローン	介護のための増改築、介護機器福祉車両等購入資金・施設入居費用	500万円	10年	保証会社
司法書士研修費用専用ローン	新人研修特別研修の授業料、教材費等の資金	100万円	7年	保証会社

4.取引先への支援状況等

当組合は、地域経済の活性化、振興への貢献活動として、創業・新事業支援や要注意先等に対する経営改善指導、事業再生支援などに取組んでまいりました。

(1) 創業・新事業支援

新規・独立開業や、取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資や政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資などの利子補給制度を推進しております。

(2) 要注意先等のランクアップへの取組み

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止を図るため、本部・営業店が一体となり、経営改善の対象先10社を選定し、再生支援協議会と経営改善指導等の支援を行い2社が継続中の他、2年間に亘り、継続して取組みました47先につきましては13先のランクアップに至っております。

(3) 事業再生支援

取引先企業の早期事業再生を図るため、経営改善計画の策定を求めたり、貸出条件の緩和などの金融支援を行い、過剰債務の解消・再生に向けて取引先企業と協調して取組んでおります。現在、経営相談・支援機能の強化や事業再生支援に関する人材の育成、(社)中小企業診断協会千葉県支部との連携により、取引先企業の『経営課題調査』の取組みを積極的に行い、平成21年1月に当組合と(社)中小企業診断協会千葉県支部の共同作業により実施したケースについての記録が完成し1冊の本となっております。

5.休日融資相談会の開催

お仕事などの都合で平日にご来店いただけないお客様のために、休日融資相談会を平成17年11月6日より毎週日曜日及び祝日(但し、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)に開催しております。事業資金や個人ローンを中心に様々なご相談をお受けしますので、お気軽にご相談下さい。なお、事前にご予約を受付しております。

相談窓口：本店(茂原市高師町1-10-5)
 予約連絡先：0475-22-6111
 開催時間：午前10時～12時、午後1時～4時



手数料一覧 (平成21年4月1日現在)		(単位:円(消費税含む))			
種類	自組合宛		他行宛		
	組合員	員外	組合員	員外	
内国為替手数料					
振込電信扱	3万円以上	105	315	525	735
	3万円未満	105	105	420	525
振込文書扱	3万円以上	—	—	525	735
	3万円未満	—	—	420	525
ATM振込	3万円以上	210		525	
	3万円未満	105		315	
	1万円未満	105		210	
代金取立					
至急扱				840	
普通扱				630	
その他					
振込組戻料				630	
代金取立組戻料				630	
不渡手形返却料				630	
県外交換手形(東京交換除く)				630	
預手発行手数料				525	
証書・通帳再発行手数料				525	
残高証明書発行手数料				315	
() 証明書発行手数料				315	
ローンカード発行手数料				1,050	
カード類再発行手数料				525	
小切手帳(50枚)				630	
約束手形(50枚)				1,050	
マル専口座取扱手数料				3,150	
マル専手形(1枚)				525	
株式払込手数料	5千万円未満	3 / 1,000			
	5千万円以上	2 / 1,000			
保護預り手数料		無料		(平成17年6月扱分から)	
貸金庫				8,400 ~ 18,000	
両替手数料					
1 ~ 100枚				無料	
101 ~ 1,000枚				315	
1,001 ~ 2,000枚				630	
2,000枚以上				1,000枚毎に315円を加算する	
融資関係手数料					
手形用紙(1枚)				20	
取引約定書(1枚)				20	
金銭消費貸借証書(1枚)				20	
担保差入書(1枚)				20	
変更契約証書(1枚)				20	
不動産担保事務手数料					
新規設定時	一般融資	設定額5,000万円超			42,000
		設定額5,000万円以下			21,000
	住宅ローン			21,000	
	全国保証(株)保証付ローン事務手数料				10,500

ふれあいを大切に……

房総信用組合は、金融を通じて地域経済の発展に貢献することはもちろん、色々な分野で地域の皆様のお役に立ちたいと考えております。

特に、現在の日本の発展を支えてこられた高齢者の方々を大切にすることを主眼に考えています。

ぼうしんゲートボール大会



地域に密着したスポーツイベントを通じてシルバー層をはじめ、より多くの方々とふれあいの輪を広げると共に、「お互いの交流を深めていただく」という趣旨で平成4年から実施して参りました。昨今は減少傾向にありますが、今回で18回目を迎え、60チーム、360余名の選手の皆様に参加をいただき開催致しました。(別に各地区別大会も開催しています。)

ごみゼロ運動

「仕事以外に自分達が地域のお役に立てることはないか」誰からともなくそんな声があがり、始まった早朝路上清掃活動。各店舗の職員が自発的に毎月1回路上の空き缶やゴミを拾う姿も、気がつくともう20年以上経過致しました。



ぼうしん年金旅行

ぼうしん年金友の会では、毎年1回、紅葉の鮮やかな季節にあわせて「健康・知的好奇心・交流」をテーマとして、温泉をメインとした旅行を企画しています。平成20年11月には「会津路の旅」に240名の参加をいただきました。今年も11月に大河ドラマ「天地人」の里を訪ねる「越後湯沢の旅」を予定しております。皆様お誘いあわせのうえ、多数のご参加をお待ち申し上げます。



第16回ぼうしん年金旅行「越後湯沢の旅」

第1班 平成21年11月10日(火)～11月11日(水)

第2班 平成21年11月11日(水)～11月12日(木)



福祉の心を大切に

超低金利の時代、お年寄りの方々に少しでも喜んでいただけるような商品をと、という発想で生まれ、年2回の抽選会を実施しています。

*心づくし

全国ではじめて普通預金(年金口座)に懸賞金をつけた預金として、発足当時マスコミにも大きく採り上げられました。

*福運

年金受給者の方々に限定した懸賞金付定期預金です。

*100歳100歳

同じく年金受給者の方を対象にした定期預金ですが、こちらは1%の金利上乗せと、更に抽選で名産品や健康ランドの入場券が当たるダブルプレゼントです。



七夕まつり

毎年7月下旬の日曜日を中心に、3日間にわたって行われる関東屈指の茂原七夕まつり。茂原市の伝統的行事として、市民はもちろん多くの観光客で賑わいます。七夕まつりは市内商店街の活気を図ろうと昭和30年から始まりました。回を重ねるごとに盛大となり、今では市民の誰もが季節の行事として忘れることのできないふるさとのお祭り、私共も「ぼうしん連」として七夕おどりに参加しています。



そのほか、各地域のお祭りや行事にも積極的に参加しています。

総代と総代会について

総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。

組合員の意見は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

当組合の組合員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令ならびに定款に基づき、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代と選出方法

(1) 総代の任期・定数

①総代の任期は3年です。

②総代の定数は定款により130人以上150人以内です。

なお、平成21年6月30日現在の総代数は135名、組合員数は29,888人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、組合員の代表として、総代会を通じ、組合員の意見や要望等を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

この総代は、当組合の定める総代選挙規程に則り、選挙によって選出されます。

総代選挙規程では、選挙区、選挙期日、選挙権、選挙の公告、候補者の届出、投票の方法、当選者の通知及び公告、補充選挙等について定めています。



平成21年6月29日に開催された第58期定時総代会(本店6階ホール)

臨時総代会のご報告

臨時総代会は、平成20年9月29日(月)午前10時30分より本店6階ホールにて開催されました。

臨時総代会においては、下記議案が報告・付議されました。

報告事項

会計監査人の辞任について

議決事項

第1号議案 会計監査人選任の件

議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

第58期定時総代会のご報告

第58期定時総代会は、平成21年6月29日(月)午前10時30分より本店6階ホールにて開催されました。

第58期定時総代会においては、下記議案が報告・付議されました。

報告事項

第58期(平成20年度)事業報告・貸借対照表・損益計算書の報告について

議決事項

第1号議案 第58期(平成20年度)剰余金処分案承認の件

第2号議案 第59期(平成21年度)事業計画案承認の件

第3号議案 任期満了に伴う監事改選の件

第4号議案 退任役員に対する退職金功労金支給の件

第5号議案 組合員除名の件

各議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

房総信用組合総代氏名 (任期:平成19年5月16日～平成22年5月15日)

(敬称略・順不同・平成21年6月末現在)

近藤栄一	山田忠明	古山圭一	東條 實	高師恒雄	飯塚弘芳	安川昭博	横堀喜六	渡辺一男
鵜澤 稔	露崎正幸	東條安夫	玉井道廣	伊東洋員	中村静雄	森川孝行	斎藤 晟	野村和良
岡本育雄	三谷 徹	岡沢農生男	今関重勝	高原久宣	平川 誠	向 光男	青柳征三	鶴谷明久
永瀬澄雄	豊田一之	斉藤 勝	永嶋文雄	今関義治	女良富雄	大多和進一	鬼島義昭	武田将次郎
大野進弘	山倉堅太郎	斉藤久芳	伯耆原正一	小林七夫	糸井正巳	宗島慶明	澤倉 正	宮崎定雄
石井郁男	田中道雄	加藤俊夫	田中義一	鈴木喜人	小路重志男	弓削 饒	加藤郁夫	小高 實
大谷覚子	荒井芳男	高原滋之	星野貞善	北畠 隆	渡辺 實	鷗沢貞宣	今関武人	斉藤和行
金坂忠利	石橋良一	鈴木信康	宮崎圭二	片岡 隆	小林一友	小林捷平	岡澤範明	石井園一
白井 和	鎗田 肇	古山政和	白鳥平治	大和久徳造	女良治行	渡辺芳彦	伊東康雄	川崎迪彦
林 洋一郎	白井良範	狩野佳方	高山克一郎	河野栄二	森川祐之	渡辺俊彦	渡辺 弘	川名英一
鈴木嘉幸	永野 建	小宮山伸廣	松本啓吉	玉井 等	森川清一	丸島太郎	藤代磯信	渡辺伸一郎
遠藤秀人	鬼原義範	薦田幸夫	目羅 宏	山根正夫	大多和税	内山壽一郎	島川禎治	小高志年司
石井 裕	米倉弘芳	秋場貴子	三橋弘幸	錦織俊和	中西貞夫	桐谷義靖	島川房雄	泉 敏男
田中豊彦	渡辺良二	仁茂田 正	奥村哲也	米本利雄	前橋貴男	松本喜八郎	曾我辺芳一郎	木村三津男
雪田康夫	矢部尚行	松野健次郎	三浦規雄	細田俊夫	細谷松一	安藤 轟勇	庄司嘉宏	水谷武夫